

新得町

1) オフィス及び宿泊施設の概要

市町村名	宿泊施設の名称	宿泊施設の概要	宿泊施設の住所	宿泊可能人数	料金(概算)	関連ホームページURL	特記事項(その他)
新得町	お試し暮らし住宅① <u>(オフィスとしても利用可)</u>	町が管理するお試し暮らし住宅 ※テレワーク利用の場合には、3日以上の宿泊が必要(2ヶ月以内)	新得町3条南1丁目14番地	3部屋・最大6名	1日2,800円	<a href="https://www.shintoku-town.jp/ijyu/otameshi/jutaku1/">https://www.shintoku-town.jp/ijyu/otameshi/jutaku1/</a>	※光熱水費込(電気・ガス・水道) ※Wi-Fi完備 ※冬期間(11月~4月)は暖房料として1日500円加算
新得町	新得旅館	民間宿泊施設	新得町本通北1丁目4	5部屋・最大5人	4,860円~		1泊朝食付き
新得町	宮城屋旅館	民間宿泊施設	新得町1条南1丁目14	11部屋・最大16名	3,700円~	<a href="http://www.miyagiainn.com">http://www.miyagiainn.com</a>	
新得町	民宿 サホロハウス	民間宿泊施設	新得町5条南1丁目	7部屋・最大10人	5,450円~	<a href="http://sahoro-house.com/">http://sahoro-house.com/</a>	1泊2食付き
新得町	宿屋café ARUKU	民間宿泊施設	新得町5条南3丁目12	5部屋・最大10人	4,600円~	<a href="http://www.aruku-hkd.sakura.ne.jp">http://www.aruku-hkd.sakura.ne.jp</a>	
新得町	サホロリゾートホテル	民間宿泊施設	新得町字新内西5線148番地5	165部屋・最大419人	8,640円~	<a href="http://www.sahoro.co.jp">http://www.sahoro.co.jp</a>	1泊朝食付き 新得駅からはタクシー必要
新得町	湯宿くったり温泉・レイク・イン	民間宿泊施設	新得町字屈足808-1	29部屋・最大118人	7,650円~	<a href="http://www.lakeinn.jp">http://www.lakeinn.jp</a>	1泊2食付き 新得駅からはタクシー必要

2) -1 代表的なレジャースポットの概要

※7月～9月までの期間で体験可能なアクティビティについて記載

市町村名	観光・体験名称	観光・体験の概要	観光・体験場所の住所	料金(1人概算) 無料は「0」	関連ホームページURL	特記事項 (その他)
新得町	【サホロカントリークラブ】 ゴルフ	高低差が少なくクラブハウスを中心に、アウト・イン両コースが放射状に展開。池や小川を数多く配置し、道内でも有数のハザードの多いコースレイアウトです。	北海道上川郡新得町字新内西6線192	※料金詳細についてはHPをご覧ください	<a href="http://www.sahoro.co.jp/green/g_golf/">http://www.sahoro.co.jp/green/g_golf/</a>	電話 0156-64-6910
新得町	【サホロリゾートベアマウンテン】	敷地内中央に位置するガラス張りの観察施設。ヒグマが自然に近い状態で行動できるように、周囲には池や洞窟を設け、サホロの森と融合した環境が整えられています。	北海道上川郡新得町字新内西5線148番地5	※料金詳細についてはHPをご覧ください	<a href="http://bear-mt.jp/">http://bear-mt.jp/</a>	電話 0156-64-7007
新得町	【共働学者新得農場】 バター・チーズ作り体験	チーズで有名な共働学者にて、バターやチーズの手作り体験ができます。	北海道上川郡新得町字新得9-1	※料金詳細についてはHPをご覧ください	<a href="http://www.kyodogakusha.org/">http://www.kyodogakusha.org/</a>	電話 0156-69-5600
新得町	【新得そばの館】 そば打ち体験	専門講師が基本を丁寧にご指導いたします。所要時間は約1時間。 初心者向けの体験コースで1人500g約5人前を手打ちし、1人前は試食し、残りはお土産として持ち帰ることができます。	北海道上川郡新得町基線102番地	・1人2,500円	<a href="http://shintokusoba.com/html/page4.html#header">http://shintokusoba.com/html/page4.html#header</a>	・3日前までに予約 (電話 0156-64-5888)
新得町	乗馬体験	初心者から経験者まで満足できるプログラムが揃っています。	※2事業者有 【ヴィレッジ432】 北海道上川郡新得町字新得基線98 【ウエスタンビレッジサホロ】 北海道上川郡新得町字新内651	※料金詳細については各HPをご覧ください	【ヴィレッジ432】 <a href="http://village432.com/">http://village432.com/</a> 【ウエスタンビレッジサホロ】 <a href="http://www.sahoro.jp/">http://www.sahoro.jp/</a>	【ヴィレッジ432】 電話 0156-64-4320 【ウエスタンビレッジサホロ】 電話 0156-64-4111
新得町	カヌーラフティング	スリル満点のラフティングと、景観をのんびり楽しむカヌー等が楽しめます。	※2事業者有 【TACとかちアドベンチャークラブ】 北海道上川郡新得町字屈足539-21 【十勝アウトドアメイツ (TOM)】 北海道上川郡新得町字屈足基線240	※料金詳細については各HPをご覧ください	【TACとかちアドベンチャークラブ】 <a href="http://tac-go-go.com/">http://tac-go-go.com/</a> 【十勝アウトドアメイツ (TOM)】 <a href="http://www11.plala.or.jp/tom555/">http://www11.plala.or.jp/tom555/</a>	【TACとかちアドベンチャークラブ】 電話 0156-65-2727 【十勝アウトドアメイツ (TOM)】 電話 0156-65-2411

2) -2 代表的なグルメスポットの概要

※代表的なグルメ（そば、チーズ、新得地鶏、焼酎など）

市町村名	グルメメニュー名称	飲食できる店名	店舗紹介	特記事項（その他）
新得町	そば ・全国的にも品質が高いことで知られる「新得そば」。新得は昼夜の寒暖差が激しく、それが風味の高いそばを生むと言われています。熟練の職人による手打ちそばを食べ比べするのもおすすめ。	①【そば処 みなとや】 ②【そば処 せきぐち】 ③【蕎麦 十箱】 ④【新得そばの館 玄稜】	①創業90年以上の老舗。定食やそばメニューのほかに、そばと丼物を同時に味わえる〈アベック丼〉や〈オダッシュ丼〉、地鶏メニューもあり。 ②農林水産大臣賞受賞の新得ムラタファームの玄そばを使用。創業90年以上の老舗。 ③新得産のそば粉を使った十割そばが主役。 ④自社農園で収穫した玄そばを、石臼挽きし、手打ちにて提供するこだわりそば。	①定休日：日曜 ②定休日：水曜 ③定休日：木曜 ④定休日：なし
新得町	チーズ	【共働学者新得農場】	こだわりを持ったチーズを造るため、牛飼いかからチーズ造りまでを一貫して製造しており、共働学舎で販売している「ラクレット」や「さくら」は、数々の国際的なコンテストで大変優秀な評価を受けています。また、チーズ造り体験やバター造り体験なども行っていますので、自分で造ったチーズやバターを味わうことができます。	<a href="http://www.kyodogakusha.org/">http://www.kyodogakusha.org/</a>
新得町	新得地鶏 ・平飼いでこのびのびと健康に120日間以上育てた新得地鶏。すっきりと澄んだ後味が絶品。焼くと脂分にクセがなく、肉に歯ごたえもあり美味。	【（居酒屋）新得地鶏本家 壱杯家】	地鶏組合食鳥処理加工場直送。新得地鶏をメインにしたお店。地鶏の溶岩焼きや炭火焼き、ムネ肉のタタキなど鶏づくしが食べられる。	定休日：日曜日
新得町	焼酎 ・十勝の本格焼酎蔵。北海道の原料にこだわり、そば、麦、小麦、もち米焼酎を製造。大雪山系の山々の水で、クセがなくまろやかな味わい。	【さほろ酒造（株）】 【町内各居酒屋にて提供】	新得町の特産品である「そば」を使った焼酎が有名ですが、そのほかにも珍しい小麦を原料とした焼酎や、麦焼酎、餅米の焼酎など種類も豊富で、原料も地元産にこだわったことでしか味わえない焼酎となっています。工場内の見学もできますので、お気軽にお立寄りください。	<a href="http://www.sahoro-sake.jp">http://www.sahoro-sake.jp</a>

3) 支援制度等については別添のとおり

#### 4) 受入可能人数及び受入可能期間

・受入可能人数：1組（最大6人まで） ※お試し住宅宿泊の場合

【産業振興分野】

制 度 名	中小企業融資制度	
内 容	中小企業の育成振興並びに経営の合理化を促進し、その経済的地位の向上と事業運営の基礎となる金融の円滑化を図るため、信金に町資金7千万円を原資として預託し、3倍枠の2億1千万円限度に融資を行います。	
対 象 者	要 綱 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町において独立した事業所（店舗）を有し、同一事業を引き続き1年以上経営しているもの</li> <li>・町税を完納しているもの</li> <li>・その他要綱に規定する特例に該当するもの</li> </ul>
	区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 民間法人 <input type="checkbox"/> 任意団体 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> その他（ ）
上 限 額	運転資金、設備資金共に 1号資金 1企業者 貸付金額500万円以内 貸付期間 60ヶ月以内 2号資金 1企業者 貸付金額1000万円以内 貸付期間 120ヶ月以内	
申 請 期 間	随時 融資の申込先は新得町商工会	
決 定 時 期	随時	
担 当 課 係	産業課 商工労働係 電話：0156-64-0522 （内線）124	

制 度 名	中小企業融資資金利子等補給	
内 容	中小企業の育成振興を図るため、中小企業者が事業資金として金融機関から借入れたことによって生ずる利子及び保証料に対し補給金を交付します。	
対 象 者	要 綱 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該年度の貸付金の返済が期日内に終了したもの</li> <li>・町税及び使用料等を完納しているもの</li> <li>・その他要綱に規定するもの</li> </ul>
	区 分	補給対象となる制度資金は以下のとおり 1. 新得町中小企業融資制度資金 2. 日本政策金融公庫融資資金 3. 北海道中小企業総合資金融資資金 4. 商工貯蓄共済融資資金 5. その他町長が認めた融資資金
補 助 率	利子補給金 (1) 運転資金の利子補給金の範囲は、貸付利率が1パーセントを超えるときは3パーセントを上限 (2) 設備資金の利子補給金の範囲は、貸付利率が0.5パーセントを超えるときは3パーセントを上限 保証料補給金 (1) 運転資金の保証料補給金は、支払った保証料の2分の1を上限 (2) 設備資金の保証料補給金は、支払った保証料の3分の2を上限	
申 請 期 間	年度末に申請書を送付	
決 定 時 期	申請内容を審査し、4月中に決定する	
担 当 課 係	産業課 商工労働係 電話：0156-64-0522 （内線）124	

【産業振興分野】

制 度 名	商工業活性化事業補助	
内 容	商工業の活性化を図るため、町内で新規開店・空き店舗・空き家活用や店舗の新築・増改築、集客力を高めるための設備投資に対して助成します。	
対 象 者	要 綱 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に住所を有する個人及び法人等若しくは、新規に町内で事業を開始する個人及び法人等で事業開始までに住所等を有するもの</li> <li>・町税等が完納されていること</li> </ul>
	区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 民間法人 <input type="checkbox"/> 任意団体 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> その他（ ）
上 限 額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗取得～取得費、改修費 400万円</li> <li>・店舗賃貸～改修費 250万円、賃貸料 5万円/月</li> <li>・後継者支援～利子補給、保証料 400万円</li> <li>・商工業者支援～設備投資 400万円</li> </ul>	
補 助 率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規開店、空店舗等活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>店舗取得の場合 店舗に係る固定資産税相当額（5年間）取得費（土地含む）、改修費の30%以内</li> <li>賃貸の場合 店舗改修費の1/2以内 店舗に係る月額家賃の7/10以内（2年間）</li> </ul> </li> <li>・後継者支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>店舗の新築、増改築、模様替えのために借り入れた資金の利子補給2/3（7年間）、保証料分</li> <li>設備投資に対する固定資産税相当分 3年以内</li> </ul> </li> <li>・商工業者支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>設備投資額の30%以内</li> <li>設備投資に対する固定資産税相当分 3年以内</li> </ul> </li> </ul>	
申 請 期 間	随時（事業開始後6ヶ月以内）	
決 定 時 期	申請内容を審査し、町長が適当と認めたとき	
担 当 課 係	産業課 商工労働係 電話：0156-64-0522（内線）124	
ホ ー ム ペ ー ジ	<a href="http://www.shintoku-town.jp/shigoto/kiyou">http://www.shintoku-town.jp/shigoto/kiyou</a>	

## 【産業振興分野】

制 度 名	地域振興事業補助金	
内 容	新規事業の開始、または事業の拡大をするもので、産業の振興と町経済の発展に寄与する事業として認められ、かつ現状の雇用人数以上の確保が見込まれる事業で、補助対象となる設備投資額が 1,000 万円以上の事業に対し助成します。	
対 象 者	要 綱 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に住所を有する個人又は法人等</li> <li>・新規に町内で事業を開始する個人又は法人等</li> <li>・町税等を完納していること</li> </ul>
	区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 民間法人 <input type="checkbox"/> 任意団体 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> その他 ( )
上 限 額	1事業5,000万円、若しくは設備投資額の50%を限度 ※補助金の申請は1事業者につき1回 ※国、道の補助金又は交付金と併用する場合、その総額が対象設備投資額の70%を超える場合には、当補助金を当該70%の額から国、道の補助金又は交付金の合算額を控除した額とします。	
補 助 率	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 設備投資額の35%以内。農商工連携の場合5%を加算。</li> <li>2. 補助対象事業の開始に伴う雇用者1名につき50万円を加算。</li> <li>3. 新築又は拡充分の固定資産税相当額を限度に助成</li> </ol>	
申 請 期 間	随時※事業に着手する日の前日までに事業計画書等の提出	
決 定 時 期	申請内容を審査し、町長が適当と認めたとき	
担 当 課 係	産業課 商工労働係 電話：0156-64-0522 (内線) 124	

制 度 名	チャレンジショップ事業	
内 容	町内で新たに起業を目指す方のために、試験的に営業する店舗及び基本的設備の貸出し、貸出し期間中の事業費に対して助成します。	
対 象 者	要 綱 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に住所を有する者又は事業開始時に町内へ転入する予定の者</li> <li>・町税等を完納している者</li> <li>・主として小売業又はサービス業を営む者</li> </ul>
	区 分	<input type="checkbox"/> 民間法人 <input checked="" type="checkbox"/> 任意団体 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> その他 ( )
上 限 額	50万円	
補 助 率	備品購入費及び備品リース代等にかかる経費の1/2	
申 請 期 間	随時	
決 定 時 期	公募期間後、申請内容を審査した上で決定	
担 当 課 係	産業課 商工労働係 電話：0156-64-0522 (内線) 124	
ホ ー ム ペ ー ジ	<a href="http://www.shintoku-town.jp/shoukai/oshirase/challenge_shop">http://www.shintoku-town.jp/shoukai/oshirase/challenge_shop</a>	